

令和4年 労務の法改正

～実務対応のポイント～

労働者を取り巻く環境の変化に伴い、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できる社会を実現するため、働き方改革の一環ともいえる労務関係の法改正が頻繁に行われ、令和4年度中にも様々施行されます。

そこで、労務関連法の改正点の全体像や事業主への影響、そして対応すべき実務のポイントについて、わかりやすく解説いただきます。

担当者
必見!



講師：沼澤社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士 沼澤 郁美 氏

大学卒業後、会計事務所勤務を経て沼澤社会保険労務士事務所を開業。

第1種衛生管理者やメンタルヘルス・マネージメントⅡ種、年金アドバイザーなど多数の資格を取得し、さまざまな悩みを抱える事業主に寄り添った相談・指導を行っている。

- 参加者はマスク着用、アルコール消毒にご協力をお願いします。
- 当日に発熱や咳が出る方はご参加をお控えください。

加西商工会議所 行

FAX : 0790-43-1123 Mail : seminar@kasaicci.or.jp

令和4年4月8日(金)締切

令和4年4月20日(水)
10:00~11:30

会場 加西商工会議所
加西市北条町北条 28-1 アステアかさい 1階

会場定員 18名 ※18名を超えた場合は、オンライン参加となります

受講料 無料

<カリキュラム>

令和4年1月施行

- ▶雇用保険マルチジョブホルダー制度
- ▶傷病手当金の支給期間の通算化
- ▶任意継続被保険者の資格喪失要件の追加

令和4年4月施行

- ▶パワハラ防止法（中小企業）
- ▶育児介護休業法
- ▶女性活躍推進法
- ▶在職老齢年金制度の見直し（65歳未満）

令和4年10月施行

- ▶育児介護休業法
- ▶短時間労働者等の社会保険適用拡大（101人以上）

令和5年4月施行

- ▶月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率の引き上げ（中小企業）



令和4年 労務の法改正～実務対応のポイント～ 参加申込書

事業所名		ご連絡先	TEL
			FAX
所在地	〒	メール	
参加者名			

【お問合せ先】加西商工会議所 Tel 0790-42-0416 担当 黒田・田中

※ご記入いただいた内容は本セミナーの運営および、今後のセミナー情報（関連情報含む）の提供のために利用することはございますが、第三者に公開するものではありません。
また、本セミナーへの反社会的勢力の入場はお断りいたします。